



A

Q 原子力災害時は、
どうやって避難したらいいの？



お住まいの地域や事故の状況に応じて、とっていただく行動が異なります。
PAZ (発電所から5km 圏) にお住まいの方は、放射性物質が放出される前に、避難指示が出されます。

要配慮者の方は施設敷地緊急事態において避難・屋内退避、一般の方は全面緊急事態において、避難を行います。

UPZ (同5～31km 圏) にお住まいの方は、全面緊急事態においてまず屋内退避を行い、放射性物質が放出された後、放射線の測定値が基準値に達した地域に対して、避難単位ごとに避難・一時移転の指示が出されます。

避難・一時移転は、自家用車や一時集合場所から出発するバス等を利用して行い、避難退域時検査場所を通過し、避難先に向かいます。

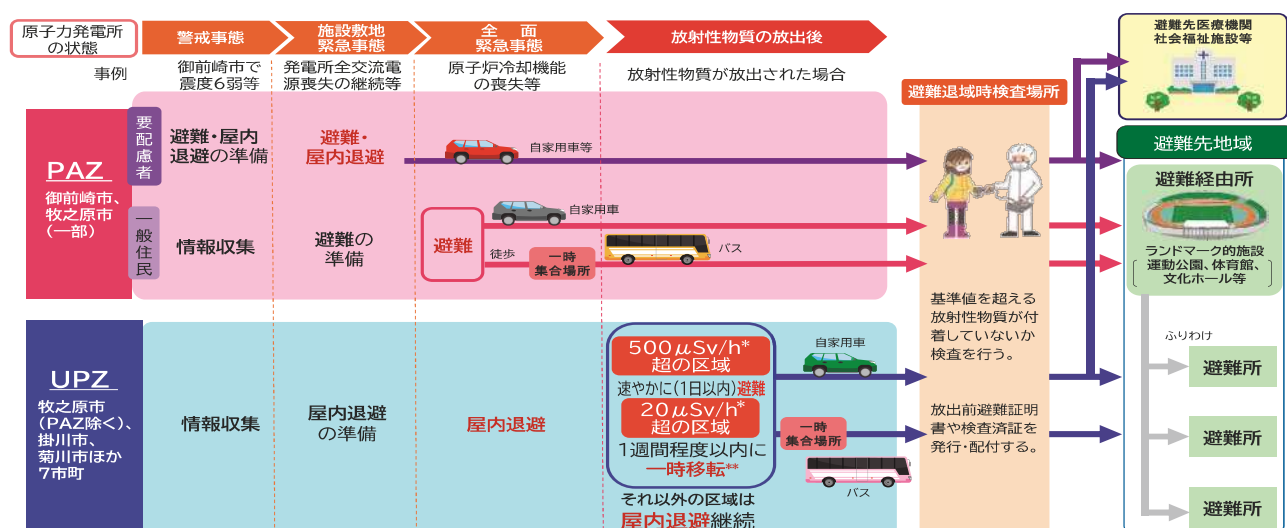


図1 避難の流れ

浜岡原子力発電所の運転状況

前ページまでの環境放射能の測定を行った期間中(令和6年10月～12月)、浜岡原子力発電所の1号機及び2号機は廃止措置中であり、3号機、4号機及び5号機は運転停止中でした。

なお、令和7年3月28日現在、3号機、4号機及び5号機については定期事業者検査及び地震・津波・重大事故対策等を実施しています。

「原子力だより」の内容についてご質問等がありましたら、下記までお寄せください。

静岡県原子力発電所環境安全協議会事務局
静岡県危機管理部原子力安全対策課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 TEL.054(221)2088 FAX.054(221)3685

E-mail antai@pref.shizuoka.lg.jp

ホームページアドレス: <https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/introduction/soshiki/1003618/1030308.html>

静岡県環境放射線監視センター

〒421-0411 牧之原市坂口3520-17 TEL.0548(29)1111 FAX.0548(29)0335

ホームページアドレス: <http://www.hoshasen.pref.shizuoka.jp/radiation/home.html>



静岡県と関係 11 市町等は、1月29日から2月5日にかけて、浜岡原子力発電所における原子力災害を想定した原子力防災訓練を実施しました。令和6年能登半島地震において避難路の寸断が発生したことを踏まえ、訓練では代替経路の調整や要配慮者の空路による搬送等を行いました。また、住民の避難状況等を把握する静岡県原子力災害時避難情報発信・集約システムの運用を検証し、広域避難計画の実効性を確かめました。

令和6年10月～12月の環境放射能の調査結果

静岡県原子力発電所環境安全協議会では、浜岡原子力発電所の周辺環境の安全を守るために行っている環境放射能調査の結果を、四半期ごとに取りまとめ、「原子力だより」でお知らせしています。

令和6年10月から12月の調査結果では、浜岡原子力発電所からの環境への影響は認められませんでした。

今回の調査結果では、東日本大震災に伴う東京電力 福島第一原子力発電所の事故や過去の核爆発実験等による人工放射性物質の影響が見られましたが、健康への影響は心配ないレベルでした。(詳細は次ページ)

■グレイ (Gy) ……放射線のエネルギーが物質に吸収された量 (吸収線量) の単位	《参考》ミリ (m) ……1/1,000	千分の1
■シーベルト (Sv) ……吸収線量を元に人体への影響を考慮して算定した線量の単位	マイクロ (μ) ……1/1,000,000	百万分の1
■ベクレル (Bq) ……放射能の強さを表す単位	ナノ (n) ……1/1,000,000,000	10億分の1